

Title	行為の因果性-いわゆる “～によって” 関係 (by - relation) を主題とした分析哲学的研究-
Author(s)	柏端, 達也
Citation	大阪大学, 1995, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.11501/3108010
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

氏 名	かしわ ばた たつ や 柏 端 達 也
博士の専攻分野の名称	博 士 (人 間 科 学)
学 位 記 番 号	第 1 2 1 5 0 号
学 位 授 与 年 月 日	平 成 7 年 1 1 月 2 7 日
学 位 授 与 の 要 件	学位規則第4条第1項該当 人間科学研究科 人間学専攻
学 位 論 文 名	行為の因果性—いわゆる“～によって”関係 (by - relation) を主題とした分析哲学的研究—
論 文 審 査 委 員	(主査) 教 授 奥 雅 博 (副査) 教 授 菅 野 盾 樹 助 教 授 中 山 康 雄

論 文 内 容 の 要 旨

【目的と問題意識】

本稿の目的は、以下の課題に対応できる一貫した視座を提示することである。1) いわゆる“～によって”関係 (by-relation) の説明という分析哲学的行為論における一つの主要な問題に対し、見通しを与える。2) その一般的な問題に関連すると思われるいくつかの個別的な問題に対して、解答を与える。

“～によって”関係は、われわれが行為を行なう場面において本質的に見いだされる関係として注目されてきた。“～によって”関係を含む生のデータとしてはたとえば次の文があげられる。「ある男が腕を上下に動かすことによってポンプを操作し、ポンプを操作することによって汚染された水を供給し、汚染された水を供給することによって住人の健康を害した。またそのようにポンプを操作することによってポンプに触るなという命令に背き、住人の健康を害することによって罪を犯した。」だがいったい、“～によって”関係は何と何の間の関係であるのか。それは、個別的行為(そのときその男がした行為)とどう関わるのか。その関係は反対称的、推移的、反反射的であるように見えるが、そのことはいかに説明されるのか。そしてそもそもその観察は正しいのか。そうした問いに答えることが本稿の一般的な課題である。(第1章, 第2章。)

【道具立て】

本稿において私は二つの伝統的な見解を受け入れる。一つは“～によって”関係と個別的行為の存在に関するG・E・M・アンスコム的な見解である。それは次のように表すことができる。

[1] xがFすることによってGしたのであれば、「xがFしたこと」とも「xがGしたこと」とも記述可能な一つの行為が存在する。

もう一つは、行為を出来事的一种と考え、さらに出来事を一階の存在者として扱うD・デイヴィドソンのアプローチである。以上の基本方針に沿って、それらを発展させた形で、概念的に混乱のない道具立てを提出することを試みる。

本稿ではまず、行為とその結果という因果的な側面に注目し、その側面から行為を適切に捉えるための道具立てを構成する。最初の重要なステップは“他動的な動詞”の概念の導入である。“他動的な動詞”は、純粹に統語論的な概念

ではなく、したがって表層文法におけるいわゆる他動詞と外延を異にする。他動的な動詞とは、その使用が出来事の存在に関するある形の主張を含意する動詞であり、すなわち次のように規定される。

[2] 「xはyをφした」における動詞「φした」が他動的であるのは、「xがyをφした」と記述可能なxの行為が存在し、かつ「yがxにφされた」と記述可能な出来事がyに起こり、かつ前者が後者をひき起こしたときであり、そのときにかぎる。

さらに [2] の中の「出来事がyに起こる」という表現は、存在者が占める空間領域の概念を用いて規定される。

次にそうした概念装置を用いて、動詞「φした」が他動的である場合の行為文の論理形式を与える。つまり下記の [3] の形の文は、出来事が量化された存在文と見なされ、[4] の論理形式が与えられる。([4] の第二連言肢における受動形の使用は規約的なものである。第三連言肢は「 e_1 は e_2 をひき起こした」と読む。)

[3] AGENTはOBJECTをφした。

[4] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT}, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2))$ 。

そうすると、「～によって」関係を表現する文のうち、「φ」、「φ」とともに他動的である [5] の形の文に対し、[6] の論理形式が与えられる。

[5] AGENTはOBJECT₁をφすることによって、OBJECT₂をφした。

[6] $(\exists e_1)(\exists e_2)(\exists e_3)(\text{何かをした}(\text{AGENT}, e_1) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT}_1, e_2) \ \& \ \phi\text{された}(\text{OBJECT}_2, e_3) \ \& \ \text{惹起}(e_1, e_2) \ \& \ \text{惹起}(e_2, e_3))$ 。

これにより以下のことが主張可能になる。「～によって」関係は同一の行為の二つの記述の間関係であるが、そのうち [5] の形の文で表現されるものは、行為とその結果の間の個別的因果関係を前提としている。それゆえ個別的因果関係が反対称的、推移的、反反射的であるかぎりにおいて、その種の「～によって」関係も反対称的、推移的、反反射的である。(また本稿では、いわゆる「基礎行為 (basic action)」を基礎的に記述された行為と考え、それが関わる場合の [4] と [6] に対応するヴァージョンも提出する。)(第3章, 第4章。)

【個別的諸問題の解決】

1) 本稿が扱う個別問題の一つは、「殺害の時間 (the time of a killing)」と呼ばれる行為の時間的特定に関する問題である。結論を言えば、その問題には、「T時に AGENT は OBJECT をφした」の形の文の多義性を論理形式の観点から明確にすることによって、整合的に答えることができる。すなわちその文の論理形式は、[4] に連言肢「&時に (T, e_1)」が加わったものであるとも、「&時に (T, e_2)」が加わったものであるとも、その両方が加わったものであるとも、解釈可能なのである。[3] の文は、そこにおいて量化されている行為の結果 ([4] の「 e_2 」にあたる出来事) が生起してはじめて、真なる文として主張可能になる。つまり、A・C・ダントの言う物語的遡及性を、全ての他動的動詞 (すなわち多くのいわゆる他動詞) の中に見とることができるのである。これは、たとえば殺害行為がすでに終了していても、ある時点まではその行為を殺害として記述できない、ということの意味する。

2) 第二の問題は、「～で (with...)」の形の副詞的修飾語を含む文に対していかなる論理形式を与えるかという問題である。これまで、道具を表す副詞的修飾語「～で」は、[1] に掲げたアンスコムの見解と、副詞的修飾語を出来事についての一階の述語と捉えるデイヴィドソンの見解の両方を受け入れることへの反証として、しばしば考えられてきた。本稿では、「～で」の形の副詞的修飾語を含む文を、「～によって」関係を表現する文へと分析し、それらいずれの見解とも衝突することなく扱おうことを示す。

3) 第三の個別問題は「ホーンズビーのパズル (Hornsby's puzzle)」と呼ばれる問題である。われわれにはときに、身体のある部分を動かすことによって、行為として意図的に特定の筋肉を収縮させたり特定の神経細胞を興奮させたりする。この事実を、時間に逆行する因果関係を想定せずにいかに説明するか、ということが問題である。本稿では、因果関係を逆行する形で「手段」と「目的」を指定する「よって (by)」の語の特殊な用法が存在することに注目し、行為という出来事が身体の動き以前には遡らないという存在論的前提のもとで、ホーンズビーのパズルの解決を試みる。(以上第5章, 第6章, 第7章。)

【総括と展望】

[5] の「 ϕ した」が [2] の規準にあてはまらない動詞に置き換えられた文のうちのあるクラスに属する文、たとえば

[7] 男はポンプを操作することによってポンプに触るなという命令に背いた

などに対しては、[6] と異なる論理形式が与えられる。そこには [6] に見い出される個別的因果関係は存在しない。ゆえに [7] について、個別的因果関係から反対称性、推移性、反反射性を説明することはできない。そして事実、[7] の種類の“～によって”関係に関しては、無制限な反対称性と推移性が否定されるのである。「 x はFすることによってGした」の形の文が、そうした種類の“～によって”関係を表す場合、それは [8] の形へと言い換えられる。

[8] x がFしたということと比較して、 x がGしたということは、文脈CのもとでIである。

「Iである」には「手段に対する目的にあたる」、「より重大な意味をもつ」等の述語があてはまる。[6] の解釈が不可能なこの種類の“～によって”関係は、特定の文脈と関連づけてのみ反対称性、推移性、反反射性が認められる。そして [8] は、「 x がFしたということ」と「 x がGしたということ」の部分に関して内包的文脈を形成し、因果的側面から行為を捉える道具立てのみによっては扱えない（内包的文脈を扱う理論の提出は重要な課題であるが、それに取り組むには稿を改める必要がある）。（第8章。）

「よって」という語が表現する現象は、これまで一括して扱われることが多かったが、実際には非常に異種的な要素から成る混合物である。そのような見通しが以上の議論から得られる。もとよりその見通しは、行為の因果的側面を正確に記述することによってはじめて得られるのであり、またその側面からは“～によって”関係の重要な部分がたしかに説明されるのである。

論文審査の結果の要旨

行為論は哲学の重要なテーマの一つであるが、本論文はデイヴィドソニアン立場から行為の因果的分析を行ったものである。即ち、行為を、一階の述語理論で処理可能な存在者である出来事の種類と考え、しかも、出来事の結果の量化を許す形で問題を扱おうとするものである。

前半は立場の明確化と分析処方への提示に充てられている。デイヴィドソン派内外の従来の論争が、デイヴィドソン派の基本路線を擁護し、発展させる形で整理される。錯綜した論点を整理する手腕は見事であり、また、分析用具として、従来の議論に伏在していた「他動的な動詞」という概念を浮かびあがらせた点も評価される。

後半は「Fを行うことによってGを行う」というアンスコム以来の「-によって関係」の問題の分析に関して、前半で提示された方法が有効であることを、個別的問題について示したものである。即ち、行為の遡及的記述の問題、道具的withをめぐる問題、ホーンズビーのパズル、という3つの問題がとりあげられる。日本ではほとんど取り上げられていないこれらの問題を論じた分析は、我が国の学会に寄与する業績として十分に評価できるものである。

論文の最後で、行為に係る「-によって関係」の内、因果的ではない関係のいくつかについて、それらがいかなる点で因果的分析の枠内に収まらないかを素描し、より広い問題への展望が与えられる。

総じて、本論文は、自己の立場を明示した上で、論争を整理し個別的問題の解明を施した分析哲学の論文として優れたものであり、博士（人間科学）学位論文として十分に価値あるものとして認められる。